

千葉県精神保健福祉センター一年報

平成 28 年度（実績）

千葉県精神保健福祉センター

目 次

第一編 概要.....	1
1. 沿革.....	3
2. 業務.....	3
3. 機構.....	5
4. 職員配置.....	6
5. 年度別決算状況.....	6
6. 施設概要.....	6
第二編 事業概要.....	7
1. 技術支援・技術援助.....	9
(1) 関係機関.....	9
(2) 職員の派遣・会議等への出席状況.....	9
(3) 講師等派遣.....	11
2. 相談指導課.....	12
(1) 心の健康づくり推進事業.....	12
(2) 精神保健福祉ボランティア育成事業.....	13
(3) 社会復帰促進事業.....	14
(4) 技術援助、技術支援.....	14
(5) 広報普及.....	15
(6) 組織育成.....	15
3. 調査研究課.....	16
(1) 特定相談事業（思春期・アルコール）.....	16
(2) 薬物関連問題相談事業.....	17
(3) 依存症者に対する治療・回復プログラム事業.....	20
(4) ギャンブル依存関連問題個別相談.....	21
(5) 精神保健福祉教育・研修事業.....	21
(6) 精神保健福祉広報・普及事業.....	23
(7) 自殺対策事業.....	24
4. 臨床検査課.....	25
(1) 相談・診療業務.....	25
(2) デイ・ケア部門.....	29
審査課.....	33
(1) 精神医療審査会の状況.....	33
(2) 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）業務について.....	34

第一編 概要

1. 沿革

- ・昭和 26 年 中央保健所内に「衛生相談所」設立。
- ・昭和 44 年 4 月 1 日 千葉県衛生センター建設準備委員会発足。
- ・昭和 45 年 12 月 5 日 精神衛生相談所を廃止し、「千葉県精神衛生センター」を設置。
- ・昭和 63 年 7 月 精神衛生法の改正により「千葉県精神保健センター」に改称。
- ・平成 7 年 6 月 精神保健法及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）に改正により「千葉県精神保健福祉センター」に改称。
- ・平成 14 年 審査課が設置され、精神医療審査会の事務、通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の審査・判定が加わる。

設 置	昭和 45 年 12 月 1 日
竣 工	昭和 45 年 12 月 5 日
落成式	昭和 46 年 2 月 5 日
開設許可	昭和 46 年 2 月 17 日
業務開始	昭和 46 年 3 月 16 日
名称変更	昭和 63 年 7 月 1 日、平成 7 年 10 月 13 日

2. 業務

平成 18 年 12 月 22 日改正 厚生労働省通知の運営要領による

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

保健所、市町村、福祉事務所、障害者自立支援法に規定する障害福祉サービスを行う事業所等その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。

また、精神保健福祉法第 38 条の 4 の規定による請求等の受付についても、精神保健福祉センターにおいて行うなど審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えるものとする。

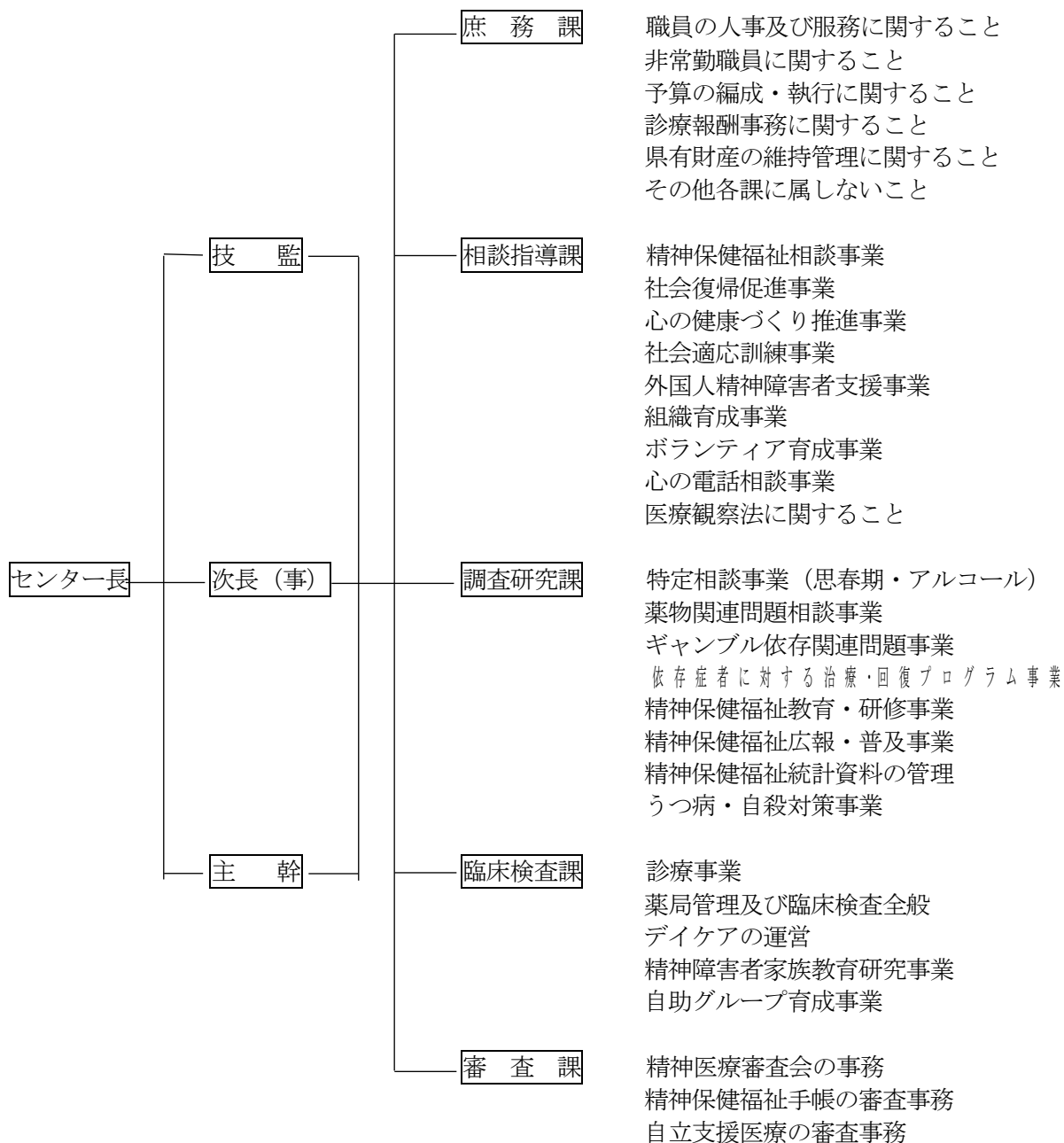
(9) 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

センターは法 45 条第 1 項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務及び障害者総合支援法第 52 条第 1 項の規定による自立支援医療（精神通院医療）の支給認定を行うものとする。

(10) その他

- ① センターは、診療機能や、デイケア、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス等のリハビリテーション機能をもつことが望ましい。診療機能及びリハビリテーション機能をもつに際しては、精神医療審査会事務並びに自立支援医療（精神通院医療）費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定を行うことから、その判定等が公正に行われるよう、透明性及び公平性の確保に配慮する必要がある。
- ② 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行なった者の医療及び観察等に関する法律（平成 15 年法律第 110 号）による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものであり、センターにおいても保護観察所等関係機関相互の連携により必要な対応を行うことが求められる。
- ③ その他、センターは、地域の実情に応じ、精神保健福祉の分野における技術的中枢として、必要な業務を行う。

3. 機構



4. 職員配置

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

組織・職種	医 師	薬剤師	一般行政	保健師	精神保健 福祉相談員	作業療法士	その他	計
センター長	1							
技 監	1							4
次長(事務)			1					
主 幹	1							
庶 務 課			2 (*1)					3
相談指導課					4			4
調査研究課				1	3			4
臨床検査課	(*2)	2		1		1	看護師 1 PSW1 臨床心理士1	7
審 査 課			1	1	4		PSW2 事務 3	11
計	3	2	4	3	11	1	9	33

(*1: 次長兼務、*2: 主幹兼務)

5. 年度別決算状況

(1) 歳 入 (国庫補助金は含まない)

(単位: 円)

科 目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
使用料及び手数料	29,795,707	29,315,726	27,052,501

(2) 歳 出

(単位: 円)

科 目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
報酬	4,698,000	4,878,000	5,202,000
報償費	2,701,900	2,497,400	4,017,700
旅費	480,618	517,300	665,500
需用費	25,151,796	25,345,453	25,599,935
役務費	2,696,111	2,145,709	2,811,447
委託料	22,628,319	22,513,856	21,028,787
使用料及び賃借料	1,603,638	1,651,724	2,089,069
備品購入費	1,074,837	1,198,231	774,505
負担金補助及び交付金	60,000	60,000	124,000
償還金	0	0	10,750
公課費	6,600	6,600	6,600
計	61,101,819	60,814,273	62,330,293

6. 施設概要

地 番 千葉市中央区仁戸名町 666 番の 2
敷地面積 6,119,40 m² 建築面積 1,384,725 m²
構 造 本館: 鉄筋コンクリート 2 階、講堂: 鉄筋コンクリート

第二編 事業概要

1. 技術支援・技術援助

精神保健福祉活動を推進するため、保健所や市町村及び関係機関に対して技術的な支援や援助を行っている。

(1) 関係機関

(平成 28 年度述べ件数)

区 分	老人保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	合計
保健所	0	76	2	0	0	0	2	0	11	0	3	1	95
市町村	0	234	3	5	1	2	32	0	23	0	0	2	302
福祉事務所	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
医療施設	0	235	10	7	0	0	0	0	3	0	9	2	266
介護老人保健施設	0	41	0	3	0	0	0	0	5	0	0	0	49
社会復帰施設	0	399	0	1	0	0	23	0	0	0	0	0	423
社会福祉施設	0	27	0	0	0	0	10	0	3	0	0	0	40
その他	0	110	17	64	3	0	10	12	79	0	16	16	311
実施件数	0	77	32	80	4	2	7	10	63	0	12	21	308

(2) 職員の派遣・会議等への出席状況

①健康福祉センター（保健所）等

実施主体	内 容	従事者
保健所長会	保健所長会	センター長
山武健康福祉センター	親と子の心の相談への協力（6回）	主幹

②県部局等

実施主体	内 容	従事者
障害福祉課	千葉県運営適正化委員会及び苦情解決部会	センター長、技監
	市町村障害保健福祉主管課長会議	次長
	千葉県発達障害者支援センター連絡会議	技監
	精神科病院実地指導・実地審査の指導医・審査医	センター長、技監
	精神科病院実地指導・実地審査の打ち合わせ会・とりまとめ会	センター長、技監
	千葉県精神科救急医療システム連絡調整会議	センター長・相談指導課長
	千葉県精神科救急医療システム連絡調整委員会	センター長、次長、相談指導課長
	ひきこもり地域支援センターカンファレンス	相談指導課長、課員 1 名
	DPAT 意見交換会	センター長、技監
	中央障害者相談センター判定等の業務	技監、主幹

	千葉リハビリテーションセンター判定、診断業務	技監、主幹
	強度行動障害支援者研修会の講師（3回）	技監
	千葉県相談支援従事者専門コース別研修（発達障害）の講師（1回）	技監
	精神保健福祉法第27条診察	センター医師3名
健康福祉政策課	医師臨床研修における地域保健診療研修	技監
健康づくり支援課	千葉県公衆衛生学会理事会及び運営委員会	センター長
	千葉県自殺対策連絡会議	センター長、調査研究課員
	全国自殺対策主幹課長会議	調査研究課員
	千葉縣市町村等自殺対策担当者会議（2回）	調査研究課長・課員
	自殺対策相談支援者研修会（年5回）	調査研究課員
	千葉県自殺対策トップセミナー	センター長、調査研究課員
薬務課	千葉県薬物乱用対策推進本部会議	技監、調査研究課員
	関東甲信越薬物問題担当者会議	技監
高齢者福祉課	千葉県高次脳機能障害ネットワーク連絡協議会	センター長
	千葉県介護予防事業支援委員会	センター長
児童家庭課	柏児童相談所（月1回）	主幹
男女共同参画課	家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議	相談指導課員
総務部	千葉県職員健康管理審議会	センター長
	メンタルヘルス指導者研修	センター長
水道局	千葉県水道局精神保健審査会	センター長
企業土地管理局	精神保健審査会の委員	センター長
商工労働部	メンタルヘルス推進事業者選定委員会	センター長
環境生活部	子ども・若者相談支援センター委託選定会議	相談指導課長

③教育関係

分類	内容	従事者
教育委員会	千葉県公立学校職員健康審査会（神経・精神部門）	主幹
	教職員メンタルヘルス推進会議	センター長
	学校問題解決支援チーム会議	センター長
鶴舞看護専門学校	精神看護学概論 非常勤講師（5回）	調査研究課長

④市町村

実施主体	内容	従事者
千葉市	千葉市精神保健審査会	技監
	精神保健福祉法第27条診察	センター医師3名
	千葉市自立支援医療・障害者手帳審査の判定事務への協力	技監
我孫子市	我孫子市自殺対策推進協議会の委員	調査研究課員

⑤その他の関係機関

実施主体	内容	従事者
千葉県社会福祉協議会	運営適正化委員会の委員	技監
関東厚生局	医療観察法会議	技監

(3) 講師等派遣

保健・福祉・教育・医療等の関係機関からの依頼に基づき、精神保健福祉に関連する研修会等へ講師として職員の派遣を行った。

<県関係機関等>

期日	内 容	実施主体	参加者数
6/24 7/4	「児童虐待対応における 精神保健福祉分野の基礎知識」	男女共同参画課 児童家庭課	59名 59名
9/24	千葉県職員メンタルヘルス講演会 「精神疾患について」	病院局	50名
11/28	少年補導員研修会 「精神科医からみた若者の問題行動の背景と対応 方法」	千葉県警察本部 生活安全部少年課	34名
12/19	労働安全衛生連絡会議（研修の部） 「ストレスマネジメント及びメンタルヘルス」	野田市教育委員会	34名
1/20 1/23	千葉県児童相談所職員研修心理職現任者研修 「思春期の子どもの理解」	千葉県児童相談所長協議会	30名 30名
1/26	自殺対策研修会 「自殺のリスクとなりうる精神疾患 ～基礎知識と対応のポイント～」	松戸健康福祉センター	30名
2/27	自殺対策研修「自殺対策とメンタルヘルス」	野田健康福祉センター	21名

<市町村>

期日	内 容	実施主体	参加者数
8/29	児童・思春期精神保健福祉研修 「摂食障害の理解と援助 ～子どものこころに寄り添いながら～」	千葉市	120名
10/27	人権講演会 「ダブルハピネス～性の多様性と人権～」	白井市	50名
11/25	平成28年度精神保健福祉 ボランティアフォローアップ講座 「多様化する精神疾患を理解する」	柏市保健所	15名
2/15	富里市精神保健福祉講演会「発達障害について」	富里市	75名

<その他の団体等>

期日	内 容	参加者数
7/22	養護教諭研修会 摂食障害（拒食症）の保健室における援助	40名

2. 相談指導課

(1) 心の健康づくり推進事業

①電話相談事業

電話相談専用回線により、電話相談に対応している。（平日午前9時から午後6時30分）

表 1-1 電話相談件数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
日中件数	5,238	5,300	5,138	5,080	4,163
17 時以降	1,159	1,108	1,159	1,060	910
総件数	6,397	6,408	6,297	6,140	5,073

表 1-2 電話相談内容

	内容区分	件数
1	病気に関する相談（病的な症状等）	892
2	病気に関する相談（治療や処方薬）	441
3	社会復帰・社会参加に関する相談	193
4	福祉に関する相談（障害年金、手帳、生活保護等）	75
5	思春期の相談（不登校）	32
6	思春期の相談（摂食障害）	6
7	思春期の相談（ひきこもり）	8
8	思春期の相談（問題行動）	18
9	思春期の相談（その他）	44
10	心の健康づくりに関する相談（対人関係）	1,364
11	心の健康づくりに関する相談（性に関する問題）	29
12	心の健康づくりに関する相談（大人のひきこもり）	25
13	心の健康づくりに関する相談（大人の摂食障害）	10
14	心の健康づくりに関する相談（その他）	234
15	アルコールの問題	83
16	薬物に関する相談（覚醒剤）	7
17	薬物に関する相談（有機溶剤）	1
18	薬物に関する相談（大麻）	0
19	薬物に関する相談（危険ドラッグ）	0
20	薬物に関する相談（その他）	9
21	老人の問題（認知症）	9
22	老人の問題（その他）	13
23	その他（乳幼児及び児童期の精神身体的発達上の問題）	19
24	その他（日常生活）	1,254
25	その他（いずれにも属さないもの）	307
合計		5,073

表 1-3 電話相談内容（再掲）

再掲 1	引きこもりの問題	79
再掲 2	自殺関連の問題	264
再掲 3	犯罪被害の問題	27
再掲 4	発達障害の問題	218
再掲 5	うつ・うつ状態	788
再掲 6	ギャンブル依存問題	46
再掲 7	災害に関する問題	11
再掲 8	自死遺族かどうか	10

②心の相談員育成講座

各地域の心の電話相談員の育成を行うため平成 12 年度より「心の電話相談員育成講座」を開催している。内容は講義（8 日、16 単位）及び実習（3 日）。実 38 名、延べ 246 人受講した。

③嘱託電話相談員研修

嘱託電話相談員の資質向上のため研修を実施した。今年度は医療機関の見学と研修会を実施した。4 回、延べ 28 名参加。

④関係機関電話相談情報交換会

県内の電話相談を実施する関係機関と連携を深め、情報交換するため実施した。
1 回、17 機関、23 名参加

(2) 精神保健福祉ボランティア育成事業

①精神保健福祉ボランティア育成講座

精神保健福祉ボランティアの資質の向上を図るため「精神保健福祉ボランティアフォローアップ講座」を実施した。
2 日、計 41 名参加

②通訳ボランティア養成及び派遣調整事業

外国人精神障害者の通訳の養成、資質向上を図るため「心の保健医療通訳ボランティア講座」を実施。
1 日、45 名参加。
なお、保健所からの依頼により、通訳ボランティアの派遣調整を 10 件行った。

(3) 社会復帰促進事業

①社会適応訓練事業

平成 24 年度から「千葉県精神障害者社会適応訓練事業実施要綱」に基づき実施している。
当センターでは、訓練適否の決定及び障害者就業・生活支援センターに事業の委託を行った。

②精神障害者職業リハビリテーション研修会

精神障害者の就労促進のため研修会を実施した。
1 回延べ 33 人参加

③精神障害者地域活動支援事業所等研修会

精神障害者地域活動支援事業所職員等の資質の向上のため研修会を実施した。
2 回延べ 141 人参加

④地域障害者交流会事業

地域活動支援センター及び就労支援事業所等の障害福祉サービス事業所利用者及び職員、その他関係機関職員等を対象に、交流の機会を提供することにより、これらの者の交流を深めるとともに相互支援のネットワークづくりを推進し、精神障害者の社会復帰及び社会参加を促進することを目的としており、平成 27 年から千葉県精神障がい者地域活動支援事業所協会に委託している。平成 28 年度は県内を 4 ブロックに分け地域における精神障害者及び障害福祉サービス事業所の職員等の相互交流並びに相互支援のネットワークづくりを目指した交流会を開催した。

4 ブロック各 1 回延べ 131 人参加

(4) 技術援助、技術支援

①地域移行

- A 県主催精神障害者地域移行推進専門部会に 2 回参加
- B 県主催の各圏域の地域移行会議に参加した。75 回、1523 人

②犯罪被害者

関係機関連携会議、相談業務相互支援ネットワーク意見交換会議、家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議、犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」に出席。

③医療観察法

千葉県医療観察制度運営連絡協議会に 1 回参加

④災害時精神保健福祉

平成 28 年 4 月 14 日、4 月 16 日に発生した熊本地震に対する DPAT 派遣調整（第 8 班）を県と協働して行った。

⑤保健所精神保健福祉連絡会

- A 保健所支援の一環として連絡会を開催し、情報交換、事例検討を行った。3回
- B 各保健所の精神保健福祉連絡会等に参加した。3か所。

⑥ひきこもり地域支援センター

県が直轄している同センターのケースカンファレンスに11回参加。

⑦障害者就業・生活支援センター連絡協議会

障害者就業・生活支援センターの運営する連絡協議会主催の会議であり、業務の中で連携を取っている関係機関を一堂に会した会議である。平成28年度は同会議に2回出席した。

(5) 広報普及

①心の健康フェア

県民の精神保健福祉に関する理解の促進のため、県の委託により NPO 法人千葉県精神保健福祉協議会が行うイベントに協力し開催した。

平成28年11月2日（水）青葉の森公園芸術文化ホール

講演、表彰、当事者からのメッセージ、作品展示、相談。参加者847名

②心のふれあいフェスティバル

県民の精神保健福祉に関する理解の促進のため、千葉県、千葉市の委託により NPO 法人千葉県精神保健福祉協議会が行うイベントに協力し開催した。

平成28年5月11日（水）千葉市文化センター

作品展示、演芸大会、相談。参加者1,006名

(6) 組織育成

①NPO 法人千葉県精神保健福祉協議会

同協議会の総会へ出席した。

②NPO 法人千葉県精神障害者家族連合会

同家族会理事会及び総会へ出席した。

③千葉県精神障害者地域活動支援事業所協議会

同協議会理事会及び総会に参加した。

④兄弟姉妹の会

千葉県における精神障害者の兄弟姉妹の自助グループへ技術援助を行った。

5回、54名。

⑤心のボランティアちば

運営委員会に11回参加。

なお、本団体は平成28年12月（結成20年）に解散となった。

3. 調査研究課

(1) 特定相談事業（思春期・アルコール）

①思春期

(ア) 思春期事例研修会

中学・高校の教員及び関係機関の職員を対象に原則的な対応や障害の理解、関係機関との連携のあり方を研修することを主な目的として実施している。また、平成23年度からは、県内を南・東総・東葛の3ブロックに分けて各1回ずつ実施している。

開催日/会場	内容	受講者
8/1 千葉市文化センター	「児童精神科医と考えるいじめ対策 ～発達障害を持つ子どもを含めた対応～」 講師：精神保健福祉センター 主幹 石川 真紀 「事例検討」	40名
8/10 印旛健康福祉センター		34名
8/22 市川教育会館		34名

(イ) 思春期講演会

思春期・青年期の子どもを持つ家族や一般県民、教職員や相談従事者等の関係者を対象に、児童精神科医による講演会を開催した。

開催日/会場	内容	受講者
10/4 千葉市文化センター	「思春期の子どもの自立 ～トラウマや母子葛藤を超えて～」 講師：ちば心理教育研究所 光元 和憲 氏	204名

(ウ) 保健室健康相談研修会

県内小中高等学校養護教諭を対象に児童思春期保健事業の一環として、千葉県教育委員会及び千葉県学校保健会と共催により研修会を開催した。

開催日/会場	内容	受講者
7/27 千葉県総合教育センター	「保健室相談活動について ～長期的な子どもの心のケアについて～」 講師：神田外語大学外国語学科特任教授 小柴 孝子 氏 「養護教諭のためのカウンセリング ～生徒の発達に寄り添って～」 講師：聖徳大学児童学部 教授 鈴木 由美 氏	77名
12/13 千葉県総合教育センター	事例検討の基礎知識 「～ジェノグラム（家系図）の書き方と学校における事例 検討の進め方～」 講師：国立医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科 学科長・教授 荒木田 美香子 氏	75名

(エ) 講師派遣（再掲）

心の健康教育「卒業期における心の健康教育」 木更津市岩根西中学校 生徒43名

②アルコール関連問題研修会

アルコール関連問題に関わる職員が、正しい知識と理解を深め、関係機関の連携を図るための研修会を開催した。平成 28 年度は精神保健福祉専門職員研修と兼ねて行った。

開催日/会場	内容	受講者
8/25 幕張勤労市民プラザ	「アルコール問題への対応 ～問題の見立て方及び支援の実際～」 講師：原宿カウンセリングセンター 臨床心理士 高橋 郁絵 氏	66 名
10/27 千葉市民会館	「やってみよう！動機付け面接」 講師：千代田診療クリニック 専門行動療法士 岡嶋美代 氏 原宿カウンセリングセンター 臨床心理士 高橋 郁絵 氏	52 名

(2) 薬物関連問題相談事業

千葉県薬物関連問題相談事業実施要綱に基づき、薬物関連問題に関する医学的知識の普及、相談指導等を実施することにより、薬物関連問題の発生予防、薬物依存症者の社会復帰を促進し、薬物乱用防止の徹底を図ることを目的としている。

①薬物関連問題に関する技術指導・技術援助

- ・ 千葉県薬物乱用防止指導員研修における講師
柏市保健所 参加者 27 名
千葉市薬業会 参加者 47 名
- ・ 個別事例ケース会議への出席 1 件（市原市）
- ・ 自助グループ育成支援
千葉ダルク、館山ダルク、S. A. R. S、リカバリーファーム君津
- ・ 千葉保護観察所ステップアッププログラムへの出席
毎月第 2 火曜日 午後 1 時 30 分～3 時 30 分

②薬物関連問題に関する知識の普及啓発

(ア) 薬物乱用を考える会

平成 12 年より家族や関係機関職員を対象に薬物関連問題に関する基礎知識やその対応について学ぶことを目的として「薬物乱用を考える会」を開催している。これまでは第 1 部を講習会、第 2 部を家族ミーティングとして実施してきたが、平成 28 年度は、第 1 部をについて偶数月に講演会、奇数月は薬物依存症者をもつ家族を対象とした心理教育プログラムの講座を実施した。

○第一部 講習会

対象：本人・家族・関係者・この問題に関心のある方

会場：千葉県がんセンター事務研修棟、精神保健福祉センター

開催日	内容	受講者
4/20	「薬物依存症の心理」 講師：小学館集英社プロダクションエデュケーション事業局 プログラム指導マネージャー 堀口 忠利 氏	19名
6/15	「保護観察所における薬物依存症者への対応 ～刑の一部執行猶予制度の開始に向けて～」 講師：千葉保護観察所 保護観察官 松本 陽一郎 氏	46名
8/17	「薬物依存症とその他の依存症 ～理解と対応について～」 講師：ギャンブル依存症問題を考える会代表 田中 紀子氏	53名
10/19	「館山ダルクとS.A.R.S千葉による回復プログラム ～エイサーの演舞と当事者のメッセージ～」 講師：館山ダルク 施設長 十枝 晃太郎 氏 S.A.R.S千葉 施設長 十枝 真沙史 氏	53名
12/21	「依存症のリスク要因」 講師：精神保健福祉センター 技監 林 偉明	32名
2/15	「家族をどう支援するのか ～傷ついた家族への援助方法～」 講師：株)アスク・ヒューマン・ケア取締役/研修相談センター 所長 水澤 都加佐 氏	31名

○第一部 講座

対象：家族のみ

会場：精神保健福祉センター

内容：テキスト（薬物依存症者をもつ家族を対象とした心理教育プログラム）を用いて、本人の回復に必要な知識や対応方法について学ぶ。

講師：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所

薬物依存研究部診断治療研究室長 近藤 あゆみ氏

開催日時：隔月第3水曜日 午後1時30分～3時30分（計6回）

参加人数：延べ69名

○第二部 家族ミーティング

薬物乱用を考える会終了後に、薬物乱用・依存問題を抱えた家族を対象に家族ミーティングを実施。担当者がファシリテーターとして参加。

開催日時：毎月第3水曜日 午後3時30分～5時 回数：12回 参加人数：延べ124名

(イ) 薬物依存関連問題に関する研修会・講演会

薬物関連問題に関わる職員及び一般県民が、正しい知識と理解を深め、関係機関の連携を図ることを目的として講演会・研修会を開催している。

○薬物関連問題担当者研修

(再掲)

開催日/会場	内 容	受講者
2/20 千葉市民会館	公開講座「地域における依存問題への対応について考える」 「薬物乱用・依存問題の基礎知識と相談と受け方」 講師：(株)小学館集英社プロダクション プログラム指導マネージャー 堀口 忠利 氏	25名
	「ギャンブル依存問題への理解と相談対応の方法」 講師：NPO 法人ワンデーポート理事長 稲村 厚 氏 「ワークセッション～依存症問題を抱える人を地域で支援するために～」 講師：(株)小学館集英社プロダクション プログラム指導マネージャー 堀口 忠利 氏 NPO 法人ワンデーポート 理事長 稲村 厚 氏 千葉保護観察所 保護観察官 松本 陽一郎 氏	24名

※専門職員研修（保健所等職員）と兼ねて実施。

○薬物関連問題講演会

開催日/会場	内 容	受講者
3/4 千葉市ビジネス 支援センター	基調講演「依存症の基礎理解と治療の現状」 講師：埼玉県立精神医療センター 副院長 成瀬 暢也 氏 報告「依存症支援対策について」 報告者：精神保健福祉センター調査研究課	65名

(ウ) 若者層への知識の普及「薬物乱用防止教室」

学 校 名	参加者数
千葉県立市川東高等学校	376名
千葉県立八千代高等学校	362名
千葉県立佐倉東高等学校	706名
千葉県立成東北高等学校	887名
君津市立久留里中学校	63名
木更津市立岩根西中学校	178名
木更津市立中郷中学校	48名
袖ヶ浦市立昭和小学校	111名

②関係機関会議

保健・医療・福祉・司法・行政・教育等の関係機関及び自助団体（ダルク・家族会）等による関係機関会議を開催した。

開催回数：1回 参加機関・団体数：23 機関・団体、延べ参加人数：30名

③関係機関と連携した支援体制の推進

(ア)厚生労働省主催「関東甲信越薬物中毒対策連絡会議」に出席・発表

(イ)千葉県薬物乱用対策推進本部会議に出席（年1回）

(ウ)千葉保護観察所との連携

- ・地域支援連絡協議会に出席（年2回）※内1回は薬物関連問題関係機関会議と共催実施

- ・薬物事犯者処遇プログラム（ステップアッププログラム）

医療保健分野でのファシリテーターとして、年11回参加。また、参加者に保護観察終了後の支援継続を目的に当センターのプログラムを紹介。

実施日時：毎月第2火曜日午後1時30分～3時、終了後カンファレンス

- ・地域連携体制の構築（県内ダルク及び喜連川社会復帰促進センターへの見学）

(エ)引受人会への出席（年2回）し、当センター紹介、情報交換における助言を行った。

④薬物関連問題個別相談

専門相談員による家族や本人を対象にした「薬物関連問題個別相談」を実施した。

- ・開催日時：毎月第2・第4水曜日

- ・対象：薬物乱用・薬物依存等の薬物関連問題悩む本人及び家族・関係機関職員等。

- ・相談従事者：精神保健福祉指導員（千葉ダルク施設長）及びセンター職員

- ・相談件数：35件

(3) 依存症者に対する治療・回復プログラム事業

県内における薬物依存症者に対する専門的な治療実施機関が少ないことや薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部執行猶予に関する法律が施行され、通所による治療・回復プログラムのニーズが高まることから、新規事業として平成28年7月より認知行動療法等を用いた当事者向けの治療回復プログラム（CHANCE）を開始した。

目的	国の実施要綱に基づき、認知行動療法等を用いたプログラムを実施。 薬物依存症者の治療回復を図る。
対象	薬物等の依存症からの回復を希望する当事者
実施日	毎週金曜日 午後1時～5時
場所	千葉県精神保健福祉センター
内容	認知行動療法 月3回（1クール20回）、 心理教育プログラム 月1回 自助グループによる合同ミーティング 月1回、精神科医等による個別面接
職員体制	精神科医、心理士、依存症回復施設職員、保健師
実績	参加延べ人数239名、実人数18名（男性16名、女性2名）

(4) ギャンブル依存関連問題個別相談

当センターの電話相談においてギャンブル依存に関する相談が急増していたため、平成 28 年 9 月よりギャンブル依存等専門の個別相談を開始した。

実施日	隔月 午後 13 時～16 時
場所	千葉県精神保健福祉センター
職員体制	専門相談員 1 名（司法書士）、センター職員 1 名
実績	実施回数 5 回 ※1 回追加で実施 相談件数 17 件（延人数 29 名）相談対象者の男女比は 16:1。 種別（重複あり）：パチンコ・パチスロ 14 件、競馬 4 件、麻雀 2 件、 競輪 1 件、宝くじ 1 件、FX 1 件

(5) 精神保健福祉教育・研修事業

①精神保健福祉研修

精神保健福祉業務を円滑に推進するために必要な知識と技術を習得させることにより、精神保健福祉活動の適正な展開及び速やかな対応等を図ることを目的として、実施要領に基づき実施している。

なお、研修内容は毎年開催される打合せ会において研修関係機関の意見を参考に決定している。

(ア) 担当者研修

保健所等及び市町村において精神保健福祉業務を初めて担当する者を対象に基礎的な知識を学ぶ「初任者研修」表 1 と資質向上を目指した専門知識及び技術を学ぶ「担当者研修」表 1 を行っている。平成 28 年度の担当者研修は、一部アルコール関連問題研修と兼ねて実施した。

(イ) 専門職員研修

保健所等の新任精神保健福祉相談員等（5 年以内未研修者も含む）を対象に基礎的な専門知識及び技術を学ぶ「初期研修」表 2 と専門知識及び技術の向上を目指した「担当者研修」表 3 を行った。なお、H28 年度は薬物関連問題研修会と兼ねて行った。

②学生実習

(ア) 精神保健福祉援助実習：2 名

学校名：東京成徳大学応用心理学部福祉心理学科（4 年生）

淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科（4 年生）

期 間：平成 28 年 8 月 22 日～9 月 9 日

(イ) 亥鼻 IPE Step2 フィールド見学実習：8 名

学校名：千葉大学医学部・薬学部・看護学部

期 間：平成 28 年 5 月 12 日、19 日

表1 初任者研修・担当者研修

	開催日/会場	内 容	受講者
初任者	5/12 千葉市文化センター	「精神保健福祉行政、精神疾患の概念と分類、精神保健福祉相談について」 講師：千葉県精神保健福祉センター職員	50名 49名
担当者	8/25 ※ 幕張勤労市民プラザ	「アルコール問題への対応～問題の見立て方及び支援の実際～」 講師：原宿カウンセリングセンター臨床心理士 高橋 郁絵氏	66名
	10/27 ※ 千葉市民会館	「やってみよう！動機付け面接」 講師：千代田診療クリニック専門行動療法士 岡嶋 美代氏 原宿カウンセリングセンター臨床心理士 高橋 郁絵氏	52名
	11/15 千葉市民会館	「相談援助職の記録の書き方」 講師：福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター 特任准教授 八木 亜希子氏	42名
	11/30 千葉市民会館	「発達障害者の支援について ～日々の業務の中で出会う当事者への支援を考える～」 講師：千葉県精神保健福祉センター主幹 石川 真紀氏	46名
	12/8 千葉市民会館	「DPAT～災害医療派遣チーム～」 講師：精神科医療センター 副センター長 深見 悟郎氏 「熊本地震における避難所活動から」 講師：市川健康福祉センター 技師 鈴木 拓也氏	36名
	1/25 千葉市文化センター	「困難事例への対応の検討～巻き込まれずに向き合うには～」 講師：ちば心理教育研究所 臨床心理士 常山 悟朗氏	31名

※アルコール関連問題研修と兼ねて実施

表2 専門職員研修（初期研修）

開催日/会場	内 容	受講者
8/2、8/3 精神科医療センター	「生活療法科の業務について」	4名
8/25 幕張勤労市民プラザ	千葉県健康福祉部障害福祉課精神保健福祉推進室業務について	4名
7/14、7/21、8/25 精神保健福祉センター	精神保健福祉センターの業務について	4名

表3 専門職員研修（保健所等職員）

開催日/会場	内 容	受講者
2/20 千葉市民会館	「地域における依存問題への対応について考える」 ・薬物乱用・依存問題の基礎知識と相談と受け方 講師：株)小学館集英社プロダクションエデュケーション事業局 プログラム指導マネージャー 堀口忠利 氏 ・ギャンブル依存問題への理解と相談対応の方法 講師：NPO法人ワンダーポート 理事長 稲村 厚 氏 ・ワークセッション～依存症問題を抱える人を地域で支援するために～ 講師：千葉保護観察所 保護観察官 松本 陽一郎 氏	25名

③所内研修

当センター職員の知識と技術の向上を目的として、各種研修等に参加した当センター職員による伝達研修を実施した。

実施日	内 容
3/10	①DPATについて ②ギャンブル依存症研修について
3/24	①アルコール研修について ②薬物依存症について

(6) 精神保健福祉広報・普及事業

①施設見学

実施日	内 容	人 数
平成 28 年 7 月 25 日	千葉大学教育学部委託研修	5 名
平成 28 年 7 月 27 日	コソボ共和国研究員	2 名
平成 28 年 9 月 2 日	東京大学医学部健康総合課学科 東京大学大学院医学系研究科精神看護学分野	2 名

②広報媒体貸出状況

精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図るため、ビデオ・DVD、パネル等の貸出しを行っている。

区分	医療機関	学校	保健所	市町村	その他
パネル	—	—	—	—	12
ビデオ・DVD	—	—	—	—	6

③資料配付状況

センター見学者、研修会等の参加者及び各関係機関に対し、センター案内、各種リーフレット等を配布した。

区 分	医療機関	学校	保健所	市町村	その他
センター案内	—	5	10	35	22
リーフレット	—	15	—	120	—
その他	—	5	—	—	92

(7) 自殺対策事業

平成 28 年度は、健康福祉部健康づくり支援課への技術支援を行った。(再掲)

- ・ 平成 28 年度千葉県市町村等自殺対策担当者会議へ出席 (年 2 回)
- ・ 平成 28 年度自殺未遂者ケア研修 (一般救急版) への参加 (年 1 回)
- ・ 千葉県自殺対策トップセミナーへ出席 (年 1 回)
- ・ 平成 28 年千葉県自殺対策連絡会議へ 2 名出席 (年 1 回)
- ・ 全国自殺対策主管課長会議へ 1 名出席 (1 回)
- ・ 平成 28 年度自殺対策相談支援者研修会 (年 5 回) への参加・協力。
内 1 回は開催を担当。内容は以下のとおり。

実施日：平成 29 年 1 月 12 日

講演：「自殺のリスクアセスメントと支援について

～事例をとおして考える～」

講師：NPO 法人メンタルケア協議会 理事 西村 由紀 氏

参加者数：53 名

4. 臨床検査課

(1) 相談・診療業務

①月別相談・診療件数

通年事業として相談・診療業務を実施している。相談業務は医師、精神保健福祉相談員、保健師等で実施している。

表 1-1

月 相・診	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
相談のみ	12	7	5	6	2	3	1	7	7	6	7	5	68
相談及び診療	4	5	3	1	2	1	4	1	0	1	2	1	25
計	16	12	8	7	4	4	5	8	7	7	9	6	93
初診	7	5	9	4	4	6	6	0	7	5	4	5	62
再診	145	155	165	166	160	163	156	159	168	161	161	188	1,947
計	152	160	174	170	164	169	162	159	175	166	165	193	2,009

※ 再診にデイケアは含まれない

②新規来所者の年齢（平成 28 年 4 月 1 日時点）

相談や診療のため当センターへ訪れる新規来所者は 40 歳から 64 歳の年齢層が最も多く、12 歳から 17 歳の年齢層では女性が多いがその他の年齢層では男性が多くなっている。

表 1-2

年齢 性別	0～11 歳	12～17 歳	18～39 歳	40～64 歳	65 歳以上	計
男 性	3	2	31	32	6	74
女 性	1	6	12	13	4	36
計	4	8	43	45	10	110

③新規来所者の経路

新規来所者の経路では医療機関からの紹介が最も多く、最近ではインターネットの普及から広報媒体によるものも多くなっている。

表 1-3

経路	医療機関	健康福祉センター	千葉市機関	県内市町村	県内公的機関	福祉施設	県内相談機関	教育関係機関	広報媒体	家族・知人の紹介	他県機関	その他	既知	計
件数	24	6	1	8	15	9	1	23	13	0	10	0	110	

④新規来所者の来所理由

新規来所者の来所理由としては病気に関する相談が最も多く、薬物関連の問題で来所するケースも多くなっている。

表 1-4

理由		件数
病気に関する相談		41
社会復帰に関する相談		0
思春期の相談（中高生）		2
心の健康づくりに関する相談		3
アルコールの問題		0
老年期の問題（65歳以上）		0
当センターへのデイケア入所希望		7
薬物関連	覚醒剤の問題	33
	有機溶剤の問題	1
	大麻の問題	0
	その他の問題	7
その他		16
総合計		110

⑤来所者の主診断別実件数（相談のみを除く）

来所者の主診断別実件数を見ると神経症性障害、ストレス関連性障害及び身体表現性障害の来所者が新規、再来共に多く、統合失調症及び妄想性障害の来所者は新規では2件と少ないが再来は62件と最も多くなっている。

表 1-5

診 断 別 (ICD-10 分類)	新規	再来	計
1 認知症 (F00～F03)	0	4	4
2 他の症状性を含む器質性精神障害 (F04～F07, F09)	0	3	3
3 アルコール使用による精神および行動の障害 (F10)	0	0	0
4 覚醒剤使用による精神および行動の障害 (F15)	3	2	5
5 揮発性溶剤使用による精神および行動の障害 (F18)	0	0	0
6 他の薬物使用による精神および行動の障害 (F11～F14, F16, F17, F19, F55)	3	1	4
7 統合失調症及び妄想性障害 (F20～F25, F28, F29)	2	62	64
8 躁病及び双極性感情障害 (F30, F31, F34. 1)	2	15	17
9 うつ病性障害 (F32～F34, F38, F39)	12	32	44
10 神経症性障害、ストレス関連性障害及び身体表現性障害 (F40～F45, F48)	28	54	82
11 摂食障害及び身体的要因に関連した行動症候群 (F50～F54, F59)	0	6	6
12 成人の人格及び行動の障害 (F60～F66, F68, F69)	0	3	3
13 精神遅滞 (F70～F73, F78, F79)	1	5	6
14 心理的発達の障害 (F80～F84, F88, F89)	4	3	7
15 小児期青年期の行動および情緒障害 (F90～F95, F98)	1	4	5
16 てんかん (G40, G41)	0	13	13
17 その他 (F99 他)	1	0	1
計	57	207	264

⑥臨床検査

臨床検査は尿検査のみ当センター内で実施しており、その他の検査項目については外部検査機関に委託している。

表 1-6

項目	件数	延件数	計
尿 検 査		23	128
その他の臨床検査		105	

⑦投薬状況

投薬についてはセンター内の調剤所において、薬剤師2名により調剤を行っている。当センターにない薬剤を投与する場合には院外処方箋を交付して対応している。

表 1-7

月	件数	処方箋枚数	調剤件数
4		115	315
5		117	300
6		114	301
7		119	293
8		108	270
9		111	280
10		108	252
11		102	268
12		118	284
1		109	273
2		100	250
3		115	282
計		1,336	3,368

⑧心理検査

県内の成人の発達障害者に対応できる精神科医療資源に乏しいため、平成24年5月より週1回嘱託の臨床心理士を雇用し、診療における検査の他、うつ病復職支援プログラム参加者の検査を行った。

表 1-8

内 容	件数
成人知能検査 (WAIS-III)	10
児童知能検査 (WISC-III)	1
ラザルス式ストレスコーピング・イベントリー (SCI) 及び自我態度スケール (EAS)	9

(2) デイ・ケア部門

①精神科デイ・ケア及び精神科ショート・ケア

昭和45年から統合失調症を中心とする従来の精神科デイ・ケアを実施。平成5年9月には居場所としての生活指導部門と就労支援に向けたステップとして作業指導部門を開設。その後、送迎バスの廃止、近隣の地域資源の充実等の理由から、デイケアの利用者数が減少したため、平成22年度から徐々に活動を縮小し、平成24年9月末に従来の精神科デイ・ケアを閉鎖した。また、うつ病等の復職の支援を実施する施設が県内に偏在していたことから、平成22年10月よりうつ病復職支援プログラムに取り組んできたが、平成29年3月31日をもってうつ病復職支援プログラムは閉鎖した。

ア 目的 うつ病等メンタルヘルス上の問題による休職者に対し、プログラムや個別支援をとおし、円滑な復職ができるよう支援を行う。また、実施経験や得られた技術は、研修の受け入れや学会等で報告、広報し、うつ病の復職支援の啓発に努め、県内の復職支援施設の拡充を図る。

イ 入所の条件 以下全ての条件に該当する者

- ・県内在住または在勤であること
- ・うつ病等のメンタルヘルス問題による休職者であること（離職者は除く）
※除外疾患あり
- ・主として精神科通院治療を受けており、主治医の承諾があること
- ・週2日の通所ができるまで回復していること
- ・利用規約に同意しうること
※デイ・ケア利用にあたって主治医の変更は不要

ウ 実施日時

- ・週4日（月・火・木・金曜日）
- ・時 間：午前9時30分から午後3時30分まで
※原則として、精神科デイ・ケアで実施するが、産業医の面談等の理由により半日欠席する場合は、精神科ショート・ケアの利用を可とする。

エ 期 間

- ・プレデイ・ケア：2週間
- ・正式通所：3ヶ月を期限とする。
- ・延長利用：必要と認められる理由がある場合は、スタッフ協議により3ヶ月延長可。
- ・リハ出勤決定後の利用：リハ出勤中、リハ出勤までの期間がある場合は、スタッフ協議により、3ヶ月間まで利用を可とする。

オ 定 員 15名

カ 正式通所までのプロセス

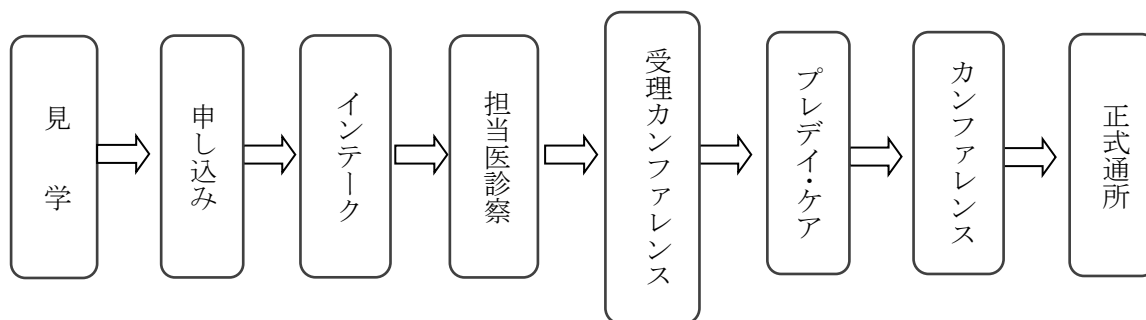


表 1-9 週間プログラム

	月	火	木	金
9:30	出席確認			
9:45~10:00	ストレッチ・ミーティング			
10:00~12:00	個別プログラム			
12:00~13:15	昼休み			
13:15~15:00	個別プログラム	TAMEKATSU	TAMEKATSU	認知行動療法
15:15~15:30	ミーティング			

TAMEKATSU：復職のためになる活動（講義・テーマトーク・ヨガ・太極拳・作業活動）を実施。

表 1-10 登録者数および新規・退所者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実人数
登録者	6	7	8	11	9	7	8	5	4	3	2	2	14
新規	0	1	1	3	1	0	2	0	0	0	0	0	8
退所者	0	0	0	3	2	1	3	1	1	1	0	2	14

表 1-11 男女別

	人数
男性	12
女性	2

表 1-12 診断別 ※主治医の意見書による診断名

診断名	F3 気分（感情）障害	F4 神経症制障害、ストレス関連障害および身体表現性障害
人数	11	3

表 1-13 年齢別

年齢	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50歳以上	平均年齢
人数	1	2	6	5	44.8

表 1-14 居住地別

市町村	千葉市	茂原市	東金市	八千代市	船橋市	白里市 大網	袖ヶ浦市	市原市
人数	6	1	1	1	1	1	1	2

表 1-15 活動実績及び通所者の出席状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施日数	15	16	17	16	17	16	16	16	15	15	16	17	192
デイ・ケア 延べ人数	61	75	88	93	77	86	66	35	22	20	19	26	668
ショート・ケア 延べ人数	1	1	5	9	10	4	16	14	23	9	9	7	108
参加実人員	6	7	8	11	9	7	8	5	4	3	2	2	72
1日平均	4.1	4.8	5.5	6.4	5.1	5.6	5.1	3.1	3	1.9	1.8	1.9	4

表 1-16 退所者の転帰（退所時）

区 分	実人数
復 職	3名
リハビリ出勤	4名
満期終了	3名
プレデイ・ケア中止	2名
その他	2名
計	14名

表 1-17 個別相談・援助件数

分類	件数
面 接	115
電 話	217
文書作成（経過報告書）	35

②アセスメント訪問

本活動は地域精神保健福祉を推進するため、来年度以降に実施を予定しているアウトリーチ事業を試行的に行ったものである。地域での対応が困難な精神疾患が疑われる事例への支援を保健所・市町村等と行うことで、地域における支援体制の充実を図ることを目的としている。

当センター所属の医師、保健師、作業療法士等で訪問により精神疾患が疑われる未受診例や、慢性的な困難事例のアセスメント、また関係機関における共通認識や連携を図るための事例検討会や研修会を実施した。

表 1-18 対象者の性別・年齢

種別	実人数	性別		年齢				延人数
		男	女	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	
相談	1	0	1	0	1	0	0	1
訪問	2	0	2	1	1	0	0	3
電話	4	1	3	3	1	0	0	27
メール	3	1	2	1	1	1	0	17
会議	4	1	3	2	1	1	0	4

※会議には事例検討会を含む

表 1-19 相談内容

	精神一般	思春期	延人数
相談	1		1
訪問	2	2	4
電話	12	15	27
メール	16	1	17
会議	2	2	4
合計	33	20	53

③センター家族会（にとな会）

センター外来通所等の家族が自主的に運営している。隔月 1 回の定例会では勉強会や家族間の話し合いが持たれている。臨床検査課長が定例会に出席（3 回）し、アドバイスだけでなく希望に応じて講義も行っている。また、機関紙『にとな会』を年 6 回発行している。平成 28 年 3 月 31 日現在の会員数は 22 名で平成 28 年の活動内容は次のとおりであった。

5 月 11 日 心のふれあいフェスティバル参加、5 月 18 日 会員総会 7 名、9 月 14 日 定例会 6 名、11 月 9 日 定例会 6 名、平成 29 年 1 月 11 日 新年会 9 名、3 月 8 日 定例会 4 名

④後援 成田街かど心の集い

成田街かど心の集いは、自助グループ育成支援事業として平成 14 年度から成田地域生活支援センターと当センターで共催により実施していたが、平成 17 年度から成田地域生活支援センター単独で開催している。現在は若者の集いを分けて実施しており、実施状況は以下のとおりであった。

実施日：毎月 第 3 水曜日 計 12 回

会場：成田市保健福祉会館

参加者数：成田街かど心の集い（実人数：38 名、延べ人数 88 名）

一人で悩まずわからあおう若者こころの集い（実人数：8 名、延べ人数 20 名）

⑤精神障害者スポーツの普及啓発

(ア) 千葉県障害者スポーツ大会バレーボール競技（精神）

及び千葉市精神障害者ソフトバレーボール大会

平成 14 年度より精神障害者のスポーツの普及啓発とスポーツ推進実行委員会の組織育成支援として千葉県の精神障害者ソフトバレーボール大会運営に協力援助をしてきた。現在は、大会事務局のサポート役として支援を継続している。なお、本大会は、千葉県大会と政令市である千葉市大会を当日開催している。平成 28 年度の大会の実績は、千葉県大会 17 チーム、千葉市大会 5 チーム、参加人数は 497 名だった。

スポーツ推進実行委員会等への出席：8 回

大会への協力：1 回

(イ) 精神障害者と小学生のソフトバレーボール親善大会

蘇我スポーツクラブ親善大会推進実行委員会が主催し、平成 22 年度から開催している親善大会である。小学生が協議を通じて精神障害者と交流することや障害への理解を促すことを目的として、3 ブロックに分かれて予選をし、決勝トーナメントを実施。当センターは開催当初から協力を依頼され、障害者チームと主催者の連絡役として協力している。平成 28 年度は、大会当日に職員 1 名の派遣を行った。

審査課

(1) 精神医療審査会の状況

本県の精神医療審査会は、医療委員 12 名、法律家委員 4 名、有識者委員 4 名の計 20 名の委員構成で 4 合議体制をもって、医療保護入院届及び定期病状報告書の審査、さらに退院及び処遇改善に関する請求の審査を行っている。平成 28 年度は合議体を 47 回、全体会を 1 回開催した。

①審査状況

(平成 28 年度)

区 分	届 出 等 の 件 数	審 査 件 数	審 査 結 果					取 下	退 院 等 審 査 要 件 の 消 失	審 査 中	未 審 査	
			適 入 院 また は 処 遇 当 是	移 他 の 入 院 形 態 へ の 適 当	入 院 継 続 不 要	不 入 院 また は 処 遇 不 当	計					
医療保護入院の届出	5,360	6,085	6,035	0	0	0	6,035	0	0	50	395	
定期の病状報告	措置入院者	62	71	70	0	0	0	70	0	0	2	5
	医療保護入院者	4,048	4,152	4,146	0	0	0	4,146	0	0	65	210
退院の請求	任意入院者	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処遇改善の請求	措置入院者	(3)	(1)	(1)	()	()	()	(1)	(1)	()	()	(1)
		41	17	17	0	0	0	17	15	6	0	3
処遇改善の請求	医療保護入院者	(3)	(1)	(1)	()	()	()	(1)	(1)	(1)	()	()
		147	81	81	0	0	0	81	34	17	1	14
退院の請求	任意入院者	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退院の請求	措置入院者	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
		1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
退院の請求	医療保護入院者	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
		12	4	4	0	0	0	4	5	1	0	2
合 計	9,671	10,410	10,289	0	0	0	10,289	55	24	118	629	

(注) 「退院の請求」及び「処遇改善請求」欄の上段()内は、入院中の者以外から請求があったものについて再掲している。

②電話相談・問合せ等受理件数

平成 28 年度 1,059 件

(2) 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）業務について

精神障害者保健福祉手帳交付制度は、精神障害のために日常生活にある一定程度の支障がある者に障害者手帳を交付することで、さまざまな福祉サービスの提供や障害者の社会参加を促進させることを目的に平成 7 年の法改正時に創設され、同年 10 月から実施された（法第 45 条）。更にまた、平成 18 年 10 月の精神保健福祉法の一部改正により、手帳に写真を貼付することとなった。

精神障害者通院医療費公費負担制度は、精神障害の適正な医療の普及を図るため、昭和 40 年に創設された制度（法第 32 条）であったが、平成 18 年 4 月 1 日の障害者自立支援法の施行に伴い、自立支援医療（精神通院医療）となった。

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）の申請窓口は各市町村であり、申請に係る審査判定業務は精神保健福祉センターで行っている。

①保健所別精神障害者保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療（精神通院医療）受給者数

（平成 29 年 3 月 31 日現在）

健康福祉センター （保健所）及び 地域保健センター	市町村名	精神障害者保健福祉手帳所持者数				自立支援医療費 （精神通院医療） 受給者数
		1 級	2 級	3 級	合計	
習志野	習志野市	196	587	269	1,052	2,131
	八千代市	235	692	265	1,192	2,399
	鎌ヶ谷市	98	435	173	706	1,522
市川	市川市	612	1,923	909	3,444	6,389
	浦安市	121	465	264	850	1,535
松戸	松戸市	434	2,117	852	3,403	6,210
	流山市	172	718	266	1,156	2,260
	我孫子市	172	486	167	825	1,930
野田	野田市	223	606	232	1,061	1,996
印旛	成田市	113	657	246	1,016	1,484
	佐倉市	227	769	224	1,220	2,504
	四街道市	100	387	161	648	1,182
	八街市	72	347	114	533	1,045
	印西市	60	257	114	431	964
	白井市	42	193	82	317	728
	富里市	30	179	63	272	543
	酒々井町	27	78	32	137	267
香取	栄町	16	80	28	124	251
	香取市	66	227	65	358	757
	神崎町	2	13	7	22	61
	多古町	8	40	15	63	135
	東庄町	10	31	9	50	128
海 匝	銚子市	84	219	62	365	840
	旭市	93	236	59	388	829
(八日市場)	匝瑳市	33	116	44	193	443

山 武	東金市	73	307	68	448	846
	山武市	26	220	47	293	681
	大網白里市	50	185	55	290	654
	九十九里町	15	60	15	90	206
	芝山町	6	19	5	30	67
	横芝光町	29	75	31	135	284
長 生	茂原市	89	341	110	540	1,084
	一宮町	8	43	16	67	133
	睦沢町	6	17	1	24	64
	長生村	14	38	12	64	155
	白子町	13	29	10	52	115
	長柄町	9	27	6	42	79
	長南町	10	23	13	46	77
夷 隅	勝浦市	26	62	30	118	200
	いすみ市	40	125	52	217	398
	大多喜町	9	40	8	57	98
	御宿町	10	32	11	53	73
安 房	館山市	36	246	73	355	799
	南房総市	33	165	59	257	569
	鋸南町	8	35	10	53	108
(鴨川)	鴨川市	12	87	41	140	334
君 津	木更津市	88	460	177	725	1,814
	君津市	52	247	117	416	1,203
	富津市	42	161	64	267	657
	袖ヶ浦市	41	181	78	300	905
市 原	市原市	316	973	368	1,657	3,622
船橋市	船橋市	530	2,413	1,093	4,036	7,754
柏 市	柏市	506	1,707	639	2,852	5,678
合 計		5,343	20,176	7,931	33,450	67,190

千 葉 市	精神障害者保健福祉手帳所持者				自立支援医療費（精神通院 医療）受給者数
	1 級	2 級	3 級	合計	
	1,307	4,031	1,730	7,068	14,143

(参考) ※千葉市にて審査判定業務を行っている。

②保健所別精神障害者保健福祉手帳交付者数

(平成 28 年度分)

健康福祉センター(保健所) 及び地域保健センター	市町村	精神障害者保健福祉手帳交付者数			
		1 級	2 級	3 級	合計
習志野	習志野市	108	318	157	583
	八千代市	128	366	173	667
	鎌ヶ谷市	56	228	97	381
市 川	市川市	327	1,053	514	1,894
	浦安市	67	252	157	476
松 戸	松戸市	225	1,063	505	1,793
	流山市	98	368	157	623
	我孫子市	70	252	85	407
野 田	野田市	117	311	146	574
印 旛	成田市	68	343	134	545
	佐倉市	119	401	120	640
	四街道市	63	207	94	364
	八街市	30	185	63	278
	印西市	40	141	63	244
	白井市	21	112	40	173
	富里市	19	96	31	146
	酒々井町	14	38	21	73
香 取	香取市	36	127	41	204
	神崎町	1	8	3	12
	多古町	3	22	9	34
	東庄町	3	13	4	20
海 匝	銚子市	45	110	33	188
	旭市	49	120	33	202
(八日市場)	匝瑳市	17	59	24	100
山 武	東金市	34	165	44	243
	山武市	12	121	30	163
	大網白里市	20	86	28	134
	九十九里町	9	37	11	57
	芝山町	2	8	3	13
長 生	横芝光町	16	41	16	73
	茂原市	49	185	63	297
	一宮町	4	24	11	39
	睦沢町	4	7	0	11
	長生村	11	20	5	36
	白子町	7	21	4	32
	長柄町	5	12	2	19
夷 隅	長南町	6	16	6	28
	勝浦市	10	34	16	60
	いすみ市	21	70	26	117
	大多喜町	4	21	4	29
安 房	御宿町	5	18	4	27
	館山市	19	115	42	176

	南房総市	19	78	30	127
	鋸南町	2	17	4	23
(鴨川)	鴨川市	6	48	16	70
君津	木更津市	40	228	99	367
	君津市	25	130	58	213
	富津市	28	90	38	156
	袖ヶ浦市	21	93	38	152
市原	市原市	175	504	189	868
船橋市	船橋市	279	1,263	626	2,168
柏市	柏市	257	893	361	1,511
合 計		2,823	10,585	4,498	17,906

③申請区分別精神障害者保健福祉手帳交付者数及び自立支援医療（精神通院医療）承認件数
(平成28年度分)

申請区分	精神障害者保健福祉手帳交付者数				自立支援医療費（精神通院医療）承認件数
	1級	2級	3級	合計	
新規	411	2,212	1,711	4,334	8,057
更新	2,412	8,373	2,787	13,572	59,133
合 計	2,823	10,585	4,498	17,906	67,190

(注) 新規には他県転入を含む。

